

(様式 1-3)

福島県（川内村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	ミニライスセンター敷地造成事業（1 区）	事業番号	◆(5)-43-6-1
交付団体	川内村	事業実施主体（直接/間接）	川内村		
総交付対象事業費	20,679（千円）	全体事業費	20,679（千円）		

帰還環境整備に関する目標

川内村では、東日本大震災からの復興に向けて着実に、歩みを進めてきたところであるが、原子力災害に伴い長期避難を余儀なくされたことから、避難解除後も農家の高齢化と農業の担い手不足が深刻化している状況である。

このような状況の中、川内村では、各集落において、村の基幹産業である農業の復興を図り、帰村を促すため営農意欲の高い農業者を中心に集落営農組織を育成し、営農活動の核となる農業用施設・機械等の整備を計画的に進めているところである。

川内村北西部に位置する第 1 区では、これまで組織化が遅れていたが、他の集落での営農再開が進むなか、当該集落においても集落営農組織が設立され、営農に対する意欲が高まってきたことから、主力作物である稲作生産の核となる穀物乾燥調製施設（ミニライスセンター）を本事業により整備し、帰還農業者をはじめとする集落営農組織の安定的な生産体制の確立を積極的に支援することで、帰還環境の整備を図っていく。

事業概要

●整備内容：

ミニライスセンター敷地造成事業（1 区） 20,679,840 円

敷地面積 2,210 m²

整備場所 福島県双葉郡川内村大字上川内字後谷地内

●『第五次川内村総合計画』

P.12 3. 基本構想の体系①：村ならではの資源を生かした魅力的な「しごと」づくり

P.13 基本施策①：村ならではの資源を生かした魅力的な「しごと」づくり

(2) 農林業振興

川内村ならではの資源を活かした新たな農業・地域ぐるみでの農林業体制の確立を考える必要があります。

P.33 3. 基本方向ごとの各論 P.35 □①-2 農林業振興 ○現状と課題、◎基本方針

P.36 ●主要取組

1. 農業担い手づくり、2. 集落営農組織の育成及び農業生産組織の法人化、8. 外部体制の整備促進

ミニライスセンターの整備及びオペレータの確保

●『村民の帰村に向けた復旧計画（第二次）』：

P.11 3. 村の分野別状況の取組み ②農林水産業の再生

「○ 田畑における営農再開 旧緊急時避難準備区域においては、平成 25 年から水稻作付けを再開し 102ha/410ha を作付けする。平成 30 年においては、203ha/410ha 作付。今後農地の再整備のためのほ場整備の実施も本地区において計画されている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 31 年度>

ミニライスセンター敷地造成工事

地域の帰還環境整備との関係

ミニライスセンターの整備により農業生産の効率化を図り、農家の営農を支援することで村の農地保全を進める。また、震災前と比較して米を主体とした作付農家を 6 割程度まで増やすために、長期避難で管理ができず乾燥調製施設が故障してしまった農家にミニライスセンターを利用してもらうことで、農家の営農再開に掛かる負担を減らし、4 名程度の地元雇用を生み出し、帰還につなげる。また、集落営農組織の支援をする。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	(5)-43-26
事業名	穀物乾燥調製施設整備（ミニライスセンター）事業
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	

--